

本院でハートノートを利用されている

患者さん・ご家族の皆様へ

【研究課題名】

大分県における心不全ポイントを用いた包括ケアによる心不全治療の標準化の検討

【研究の対象】

この研究は以下の方を研究対象としています。
2020年12月1日～2025年3月31の間でハートノートを利用されている方

【研究の目的・方法について】

<研究背景>

本邦は、今後益々進展する高齢化に伴い心不全患者の爆発的増加が考えられ、いわゆる「心不全パンデミック」の到来が予想されています。心不全の増悪の原因には介入により改善が見込まれるものも多く、心不全患者のQOL(生活の質)改善、健康寿命の延伸のためには、人的資源を含む医療資源の有効的活用により、心不全の発症、入院の予防、再発、再増悪の予防に取り組むことが重要です。大分県では、2020年度より、地域の中核病院と診療所を中心として、多職種による心不全包括ケアの質を高め、心不全患者さんのQOLを向上させ、健康寿命の延伸に貢献するために、『大分県心不全包括ケアカンファレンス』の活動を開始しています。循環器対策基本法に則り、行政（大分県）との共同事業として、大分県心不全対策推進事業の委託業務を大分県心不全包括ケアカンファレンスが受託し、活動を行っています。その活動の基幹を成すのは『ハートノート』を用いた心不全ポイント自己管理用紙の導入です。『ハートノート』を使うことで地域連携を強化し、心不全包括ケアを推進する取り組みが行われています。心不全ポイントとは図1に記載されている項目から構成されています。この合計点に応じて早期に病院受診を促すことで心不全増悪への早期介入、心不全再入院を抑制することを目的としています。

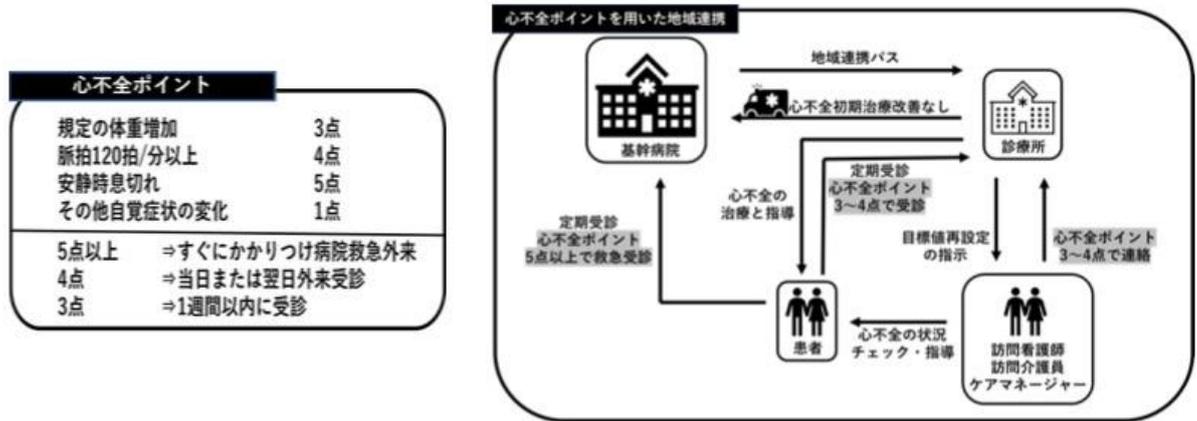


図 1. 心不全ポイントを用いた地域連携

<研究目的>

大分県でハートノートを用いて心不全教育が行われた患者さんを対象に、患者さん自身の病気への理解、患者さんの周辺環境を含めた患者さんの背景と心不全再入院との関係性を医学的観点と社会環境要因等の非医学的観点の 2 つの観点で検討し、今後の大分県での心不全診療の発展につなげること。

<研究方法>

2020年12月1日～2025年3月31日の間でハートノートを利用されている患者さんを対象に日常の診療で行われた検査データや患者さんの診療情報（詳細については【使用させていただく資料・情報について】の欄をご参照ください。）を使用して心不全再入院の差および臨床的特徴、社会環境などの差異を検討します。

<研究期間>

(医学部長実施許可日)～2027年3月31日

【使用させていただく情報について】

当院通院中でハートノートを利用されている患者さんの診療記録(採血検査・心電図記録・心エコー図検査・心臓病の状態・介護申請をされている場合には要介護度等)。

なお、本研究に患者さんの診療記録を使用させていただくことについては、大分大学医学部倫理委員会において外部委員も交えて厳正に審査・承認され、大分大学医学部長の許可を得て実施しています。また、患者さんの診療情報は、国の定めた「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に従い、特定の個人を識別できないよう加工したうえで管理しますので、患者さんのプライバシーは厳密に守られます。当然のことながら、個人情報保護法などの法律を遵守いたします。

【使用させていただく情報の保存等について】

診療情報については論文発表後10年間の保存を基本としており、保存期間終了後は、診療情報については、シュレッターにて廃棄し、パソコンなどに保存している電子データは復元できないように完全に削除します。

【外部への情報の提供】

本研究で収集した情報を他の機関へ提供することはありません。

情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称
大分県厚生連鶴見病院
氏名：財前博文

【患者さんの費用負担等について】

本研究を実施するに当たって、患者さんの費用負担はありません。

【研究資金】

大分県心不全対策推進事業委託業務として大分県心不全包括ケアカンファレンスに支払われた症例データ提出協力報酬費を使用します。

【利益相反について】

この研究は、上記の公的な資金を用いて行われ、特定の企業からの資金は一切使いません。「利益相反」とは、研究成果に影響するような利害関係を指し、金銭および個人を含みますが、本研究ではこの「利益相反（資金提供者の意向が研究に影響すること）」は発生しません。

【研究の参加等について】

本研究へ診療情報を提供するかしないかは患者さんご自身の自由です。従いまして、本研究に診療情報を使用してほしくない場合は、遠慮なくお知らせ下さい。その場合は、患者さんの診療情報は研究対象から除外いたします。また、ご協力いただけない場合でも、患者さんの不利益になることは一切ありません。なお、これらの研究成果は学術論文として発表することになりますが、発表後に参加拒否を表明された場合、すでに発表した論文を取り下げることはいたしません。

患者さんの診療情報を使用してほしくない場合、その他、本研究に関して質問などがありましたら、主治医または以下の照会先・連絡先までお申し出下さい。

【研究組織】

【本学（若しくは本院）における研究組織】

所属・職名		氏名	
研究責任者			
大分大学医学部	循環器内科・臨床検査診断学講座	教授	高橋 尚彦
研究分担者			
大分大学医学部	高度救命救急センター	助教	齋藤 聖多郎
大分大学医学部	循環器内科	特任助教	米津 圭佑
大分大学医学部	循環器内科	医員	山崎 大央
大分大学医学部	循環器内科	大分県研修職員	小野 佑馬
大分大学医学部	高度救命救急センター	特任助教	佐藤 弘樹

【研究全体の実施体制】

研究代表者			
大分大学医学部	循環器内科・臨床検査診断学講座	教授	高橋 尚彦
研究分担者			
社会医療法人関愛会	大東よつば病院	院長	立川 洋一
国東市民病院		院長	野辺 靖基
大分県厚生連鶴見病院		副院長	財前 博文
臼杵市医師会立コスモス病院		副院長	舩友 一洋
杉谷診療所		院長	井上 雅公
吉賀循環器内科		院長	吉賀 攝
医療法人優心会	ハートクリニック	院長	小野 隆宏
大分大学医学部附属病院	リハビリテーション部	児玉 吏弘	
研究事務局			
大分大学医学部	循環器内科	病院特任助教	米津 圭佑

既存情報の提供のみを行う者

大分県立病院	循環器内科	部長	村松 浩平
大分医師会立アルメイダ病院	循環器内科	部長	室園 祐吉
大分赤十字病院	循環器内科	部長	岡田 憲広
大分循環器病院	循環器内科	院長	秋満 忠郁
大分中村病院	循環器内科	副院長	渡邊 充
大分岡病院	循環器内科	部長	直野 茂
国立病院機構	大分医療センター	循環器内科	部長 有川 雅也
財団天心堂へつぎ病院	循環器内科	部長	河野 嘉之
大分三愛メディカルセンター	循環器内科	部長	宮本 宣秀
大分健生病院	内科	部長	佐々木 秀敏

明野中央病院 医療介護センター長 木下 昭生
JCHO 湯布院病院 院長 針 秀太
国立病院機構 別府医療センター 循環器内科 部長 藤本 書生
国家公務員共済組合連合会 新別府病院 循環器内科 部長 渡邊 圭祐
九州大学病院別府病院 病院長 堀内 孝彦
国立病院機構 西別府病院 循環器内科 部長 原 政英
杵築市立山香病院 循環器内科 部長 山下 昇
杵築中央病院 病院長 安東 孝文
黒木記念病院 院長 黒木 健次
宇佐高田医師会病院 循環器内科 部長 陣林 伯男
高田中央病院 循環器内科 部長 樋口 義洋
中津市立中津市民病院 循環器内科 部長 久米 治
松永循環器病院 循環器内科 部長 小路 高史
大分県済生会日田病院 心臓血管内科 部長 日野 昭宏
豊後大野市民病院 循環器内科 江崎 かおり
大久保病院 循環器内科 部長 安永 正剛
帰巖会みえ病院 循環器内科 部長 小柳 雅孔
津久見市医師会立津久見中央病院 内科顧問 竹下 泰
JCHO 南海医療センター 循環器内科 部長 吉田 光郎
西田病院 循環器内科 部長 片岡 一
佐伯中央病院 院長 小寺 隆元
長門記念病院 循環器内科 部長 永瀬 公明

【お問い合わせについて】

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出下さい。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

住 所：〒874-8585 大分県別府市大字鶴見 4333

電 話：0977-23-7111

担当者：鶴見病院 循環器内科 財前博文